

市町村児童家庭相談の取組状況について
(平成18年4月1日現在) (速報値)

都道府県名	三重県
-------	-----

夜間休日の対応体制 有				業務マニュアル 有			
1	朝日町			1	朝日町		
2	紀宝町			2	南伊勢町		
3	川越町			3	熊野市		
4	多気町			4	東員町		
5	紀北町			5	菰野町		
6	熊野市			6	いなべ市		
7	尾鷲市			7	志摩市		
8	東員町			8	伊勢市		
9	菰野町			9	桑名市		
10	いなべ市						
11	志摩市						
12	伊勢市						
13	桑名市						
14	鈴鹿市						
15	津市						

※1 政令指定都市は除く
※2 「業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む